



Reason3. 優れたビジネス環境

法律・行政制度の充実

世界 **2** 位

輸出入時の透明性・効率性

世界 **3** 位

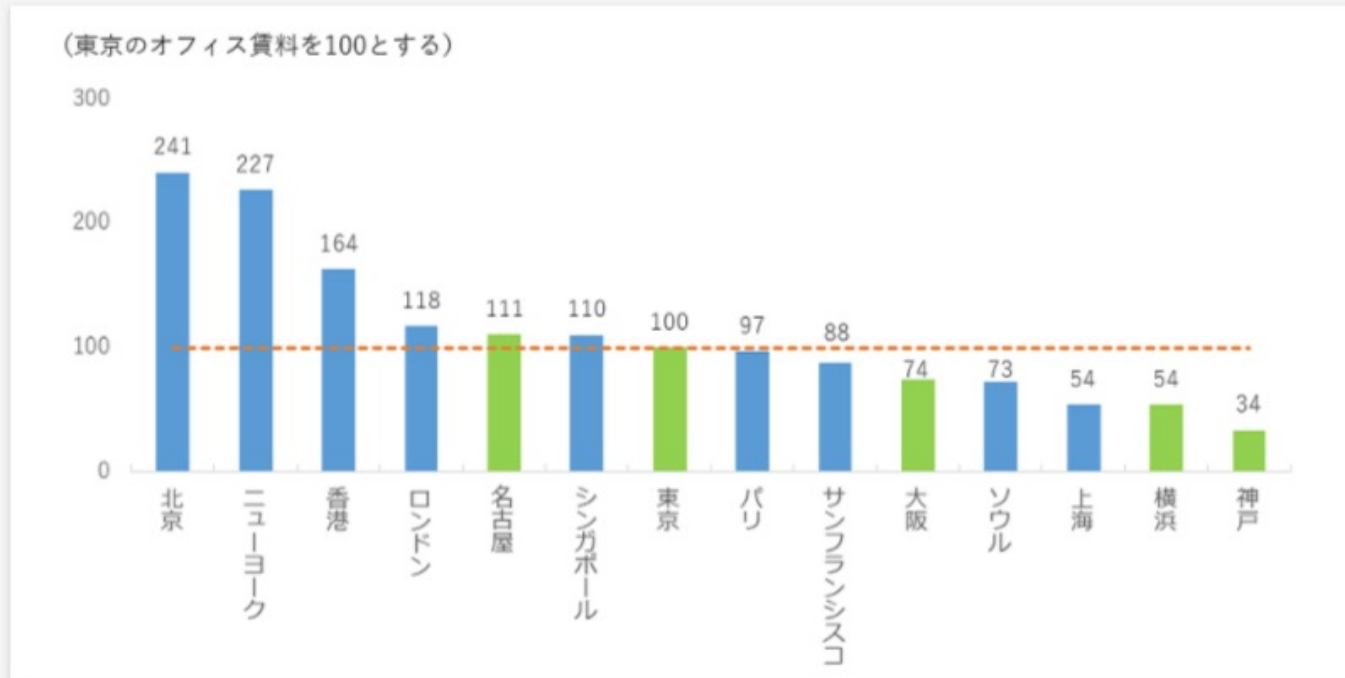
「The Global Competitiveness Report 2019」 (世界経済フォーラム)

東京のオフィス賃料は北京の約1/3



名古屋や横浜は上海より安価にオフィスを構えられる。

東京の費用を100とした場合の各都市のオフィス賃料比較



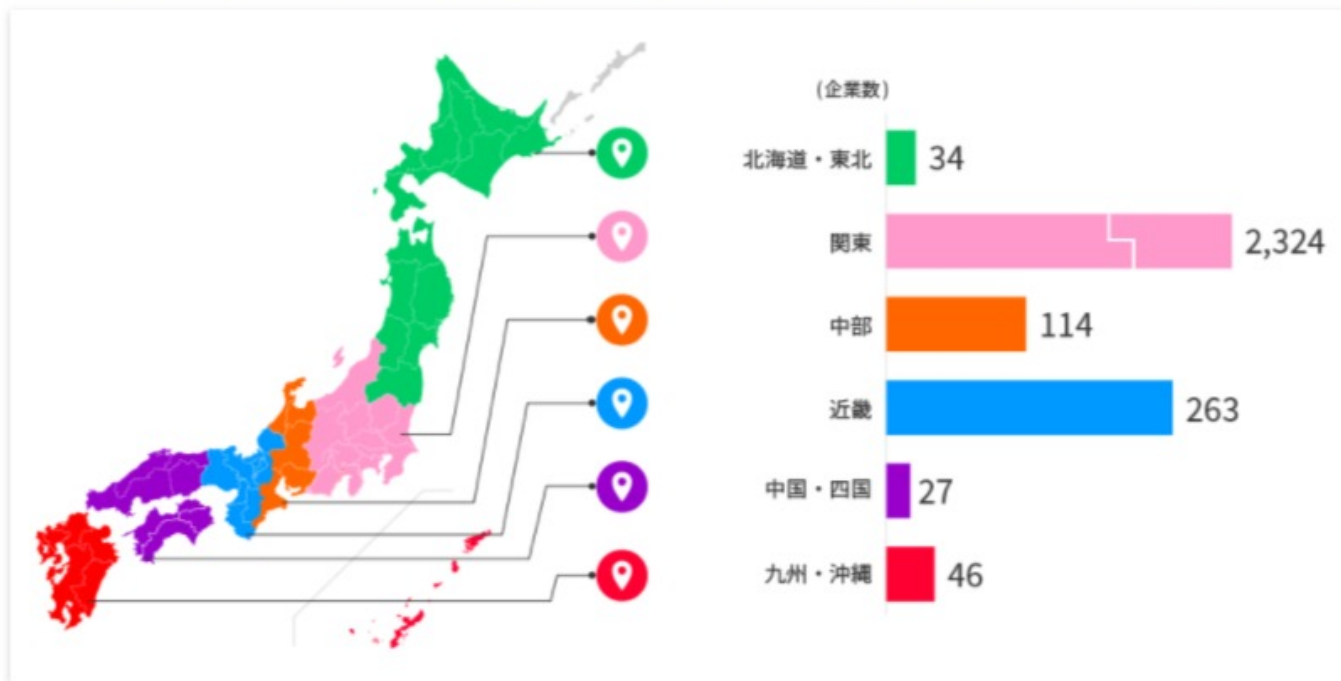
(注) 賃料に幅がある場合は中間値を採用。

(出所) 投資コスト比較 (ジェトロ)

各地域に進出している外資系企業



各地域の商機やビジネス環境を踏まえ、東京圏以外にも多くの海外企業が日本進出している。



[注] 各地域・都道府県別の外資系企業数は、下記調査の回答企業数 (n=2,808) に基づく数値であり、日本に拠点をおく外資系企業を網羅するものではない。

[出所] 「第54回外資系企業動向調査 (2019年度実績)」 (経済産業省) から作成

充実したインセンティブ制度 >



プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度



参加型や期間を限定することで、既存の規制にとらわれることなく、
新技術やビジネスモデルの実証実験を行える。



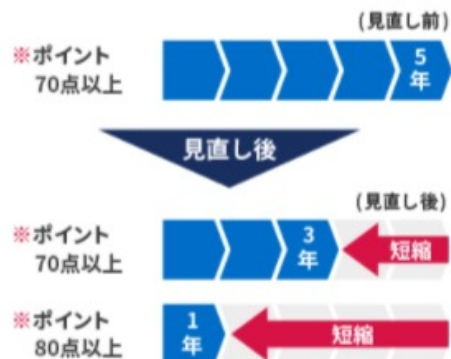
(出所) 「新技術等実証制度（プロジェクト型サンドボックス）について」（新技術等社会実装推進チーム）より作成

日本版高度外国人材グリーンカード」制度



ポイントの合計が一定点数に達した者を「高度人材外国人」とし、出入国管理上の優待措置を講ずる。

永住権を申請するまでに必要な期間



※ポイントの計算例



技術者(33歳)
の場合

基準となる項目	点数
・ 34歳以下	10点
・ 年収600万円	20点
・ 修士号取得者	20点
・ 職歴3年	5点
・ 特許の発明	15点
・ 大学ランキングの上位校を卒業※	10点
合計	80点

各種報道より作成

※ 大学ランキングの上位校

[参考] 高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度

「外国人起業活動促進事業」制度 (通称「Startupビザ」)



通常「経営・管理」の在留資格の取得が必要だが、同要件を満たさない場合でも
最長1年間、起業準備活動のための在留資格「特定活動」が付与される。



(出所) 「外国人起業活動促進事業に関する制度の概要」(経済産業省)より作成